

# 北九州市民の会ニュース

石川康宏神戸女学院教授が講演  
憲法改悪反対北九州共同センター第7回総会



【第7回総会 開会挨拶する前田憲徳弁護士】

4月12日(土) 13:30～ 憲法改悪反対北九州共同センター第7回総会で2014年度運動方針案等が採択された後、石川康宏先生が「壊憲・改憲の安倍政権の暴走とどう闘うか」と題して記念講演を行った。立て板に水の90分熱弁に圧倒された。「なるほど!」と納得する論理、「やるぞ!」と勇気と展望が開けるお話であった。石川講演は、9条の会・北九州憲法ネットのホームページから試聴できます。



【講演する石川康宏先生】

八幡西革新懇第2回総会

4月13日(日) 13:00から八幡西革新懇第2回総会が開かれました。第1部では、世話人の尾崎秀弥弁護士が「憲法を守り活かそう」と題して講演しました。第2部総会では、活き活きした活動報告がなされ、2014年活動方針には、原発ゼロをもとめる八幡西100人メッセージ作成や若い世代も参加しやすいフィールドワーク(菊池恵楓園訪問)、筑豊近現代史を学ぶ企画など、大変ユニークな独自企画を取り組むことも決まり、活気ある総会となりました。



【20名ほどの参加で活き活きした活動報告がなされました。】

第85回北九州統一メーデー

5月1日(木) 10時開会

小倉城天守閣前広場

(集合場所) (時間)

八幡・戸畑・若松	金田公園	9時
小倉・門司	堺町公園	9時

平和とくらしを守る北九州市民の会  
〒803-0817 小倉北区田町13-21 田町ビル3F  
TEL093-592-5000 FAX093-571-4346  
<http://siminnokai.sakura.ne.jp>  
e-mail:koe@siminnokai.com

## 第4回北九州9条まつり 企画案決定

9条の会・北九州憲法ネットは、定例の事務局会議（事務局員10名）で、活動の計画・企画をし、実践しています。第6回事務局会議（4月1日）で、第4回北九州9条まつり（5月3日10:30～12:30）について全体企画を検討しました。また、今年度は、憲法ネット10周年となるので、10周年記念講演を総会とあわせ開催することにしました。

憲法ネット10周年記念講演・総会 11月15日（土）15:00～ ムーブ 祝賀会（リーセントホテル）



【第6回事務局会議】

## 「3.9北九州集会」総括会議

4月3日（木）18:30～ 「さよなら原発3.9北九州集会」の総括会議が開催されました。2500人の参加で成功したと総括されました。今回は、金曜行動のパフォーマンス等、すべて手作りの集会として楽しく盛り上がったという感想で一致しました。さよなら原発北九州連絡会の活動を今後も継続、広めていくことの大切さと、川内原発再稼働阻止に全力をつくすことを確認しました。



【総括会議の様子】

## 若松区民の会が学習交流集会



【これから、住みよい若松を目指し、若松区民の会を広めていこうと確認しました。】

北九州市長選挙を見据えて、若松区民の会が再開され、4月15日に学習交流会を開催しました。八幡東区民の会学習交流会（2月15日）に次いで、区民の会として活動が開始されました。「北九州行財政改革大綱」について永野市職労副委員長、北九州2月市議会について野依市議から報告があり、民商、年金者組合、新婦人等からアピール・決意表明があり、今後の取り組みを確認しました。若松区民の会の活動は、市民の会ホームページのリンクで紹介されています。

## 暮らしに役立つ制度を活用しよう

（小倉民商ニュースより）

### 【小・中学生の就学援助制度】

憲法26条「義務教育は無償」を根拠とした制度で、小・中学校の入学学用品などを援助しています。

※所得制限があります。

{申請の方法など}

◎申請先＝子供の在学する小・中学校、もしくは各区役所子ども・家庭相談コーナー

◎申請時期＝4月から翌1月まで随時受付

### 【幼稚園雄「就園奨励」制度】

幼稚園教育の振興と幼児を私立幼稚園に通園させている世帯の経済的負担を軽くするため、その世帯の市民税額に応じて「就園奨励費補助金」を交付しています。

◎申請手続きは、6月上～中旬に各私立幼稚園を通して行います。

### 【ひとり親家庭等医療費支給制度】

母子家庭の母及び児童、父子家庭の父及び児童、父母のいない児童の健康の向上と福祉の増進をはかるため、保険診療による医療費の自己負担額を助成する制度です。

◎申請手続き＝住所地の区役所保健福祉課子ども・家庭相談係で、手続きしてください。

### 【無料または定額診療制度】

健康保険に加入している低所得者の方に対し、医療費を定額あるいは無料にする制度で、市内の社会福祉法人などが経営する病院で実施しています。収入、病名により利用の決定は病院が行いますが、申し込みによっては社会福祉協議会での手続きが必要です。